

平成29年 8月25日

各 位

会社名 株式会社 三東工業社
代表取締役社長 奥 田 克 実
(J A S D A Q ・ コード 1 7 8 8)

問い合わせ先
取締役管理本部長 矢森 貞行
Tel 077-553-1111

単元株式数の変更、株式併合及び発行可能株式総数の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、単元株式数の変更、株式併合及び発行可能株式総数の変更の議案を、平成29年9月27日開催予定の第63回定時株主総会に下記のとおり付議することを決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更

(1) 変更の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単위를最終的に100株に集約することを目指しております。

当社は東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することといたしました。

(2) 変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更する。

(3) 変更予定日

平成30年1月1日

(4) 変更の条件

平成29年9月27日開催予定の第63回定時株主総会において、単元株式数の変更に係る定款一部変更に関する議案が承認可決されることを条件といたします。

2. 株式併合

(1) 併合の目的

当社株式について、証券取引所が望ましいとしている投資単位（5万円以上50万円未満）の水準にするとともに、発行済株式の適正化を図ることを目的としています。

(2) 併合の内容

①併合する株式の種類 普通株式

②併合の比率 平成30年1月1日をもって、平成29年12月31日（実質上同年12月29日）の最終の株主名簿に記録された株主様の所有株式10株につき1株の割合で併合いたします。

③併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成29年6月30日現在）	6,860,000株
株式併合により減少する株式数	6,174,000株
株式併合後の発行済株式総数	686,000株

(3) 併合により減少する株主数

	株主数 (割合)		所有株式数 (割合)	
	株主数	割合	株式数	割合
総株主	855名	100.000%	6,860,000株	100.000%
10株未満	205名	23.977%	253株	0.003%
10株以上	650名	76.023%	6,859,747株	99.997%

(4) 日程 (予定)

取締役会決議日	平成29年 8月25日 (金)
定時株主総会決議日	平成29年 9月27日 (水)
株式併合の基準日	平成29年12月31日 (日)
株式併合の効力発生日	平成30年 1月 1日 (月)
単元株式数変更の効力発生日	平成30年 1月 1日 (月)
発行可能株式総数変更の効力発生日	平成30年 1月 1日 (月)

上記のとおり、株式併合および単元株式数変更の効力発生日は平成30年1月1日ですが、株式売買後の振替手続の関係で、株式会社東京証券取引所における売買単位が1,000株から100株に変更される日は平成29年12月27日となります。

(5) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対し、端数の割合に応じて分配いたします。

(6) 併合の条件

平成29年9月27日開催予定の第63回定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されることを条件といたします。

3. 発行可能株式総数の変更

(1) 発行可能株式総数の変更理由

平成27年5月1日施行された「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)により、株式併合を行う場合、発行可能株式総数は、効力発生日における発行済株式総数の4倍を超えてはならないこととなりました。そこで、この改正および上記「2. 株式併合 (2) 併合の内容」に記載した株式併合による当社株式の発行済株式総数の減少を勘案し、発行可能株式総数を減少させるものであります。

(2) 発行可能株式総数の変更の内容

平成30年1月1日をもって、発行可能株式総数を2,200万株から220万株へ変更いたします。

(3) 発行可能株式総数の変更条件

平成29年9月27日開催予定の第63回定時株主総会において、発行可能株式総数の変更に係る定款一部変更に関する議案が承認可決されることを条件といたします。

以上